

令和6年4月1日

相談員各位

特定非営利活動法人
小児救急医療サポートネットワーク

災害時の対応について

台風、地震、公共交通機関の運休時などの対応について、下記の通りご対応をお願い致します。発生のタイミングや状況によって対応が異なりますが、当日出務の相談員さんは事務局へ自分の状況の連絡をするようにお願い致します。

#8000の相談業務は続行する事を基本に考えて行う。

①当日出務の相談員は、出務出来ない場合速やかに緊急連絡用携帯へ連絡をしてください。電話が繋がらない場合はメールに要件を入れてください。

緊急連絡用携帯：080-2506-3693

メールアドレス：8000osaka@gmail.com

②23時までの出務で帰宅できない場合、事務室を開放し宿泊可能とします。
※寝具は仮眠室の2人分のみ。

③当日の欠員の状況により、ショート出務の方はロングへ変更していただく場合があります。

交通手段が無い・事務所の状況悪化・
出務する事で自分に危険がある場合

① 相談員2名（ロング）が確保できれば業務続行。1人しか確保ができない場合または電話回線や事務所の状況悪化で業務遂行できないと判断された場合は相談事業を中止とします。

② 相談業務中に緊急事態が発生した場合は、電話機の「留守」ボタンを解除してつながらないガイダンスへ切り替えて相談業務を中止して緊急連絡携帯へ状況を報告ください。

相談員個人、あるいは家庭の状況を考えて行動をお願い致します。